

平成 27 年度の実業報告書

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 IT サポートさが

1 事業の成果

今年度も昨年に引き続き「ネットの安全・安心ポスターコンクール」の開催、情報モラル啓発のための講演、情報モラル育成教材の作成等の事業を実施し、佐賀県内の子どもたちを取り巻くインターネットの安全・安心な使い方の普及啓発活動を展開することができました。

また、子どもを取り巻くネットのトラブル相談窓口「ほっとネットライン」も同様に開設することができ、多種の相談が寄せられました。

さらに佐賀市市民活動プラザの人材育成事業を受託しました。市民活動に ICT を利活用するための講座や会計講座、マネジメント講座等を開催し、企業・行政・市民活動団体とのマッチングの機会を設け、市民活動の広報、活性化につなげることができました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数 | (D) 受益対象者の範囲 (E) 人数 | 事業費の金額 (単位：千円) |
|--------------------|--|--|------------------------------------|-------------------|
| (1) ICTに関する相談・支援事業 | 「ほっとネットライン」相談窓口開設 ■相談受付業務 フリーダイヤルを設置し、TEL、メール、面談等気軽に相談できる場を提供し、広報周知を実施 | (A) H27. 10～H28. 9 (B) 佐賀市 (C) 3名 | (D) 全国 (E) 相談件数 279件 | 150 |
| | 第8回平成27年度ネットの安全・安心ポスターコンクール開催 ■ポスターの作品募集 | (A) H27. 10～H28. 2 (B) 佐賀県 (C) 10名 | (D) 県民全般 (小中高一般保護者) (E) 912名 | 609 |
| | 第8回平成27年度ネットの安全・安心ポスターコンクール表彰式 ■ポスターコンクール表彰式 | (A) H28. 2 (B) 佐賀県 (C) 15名 | (D) 受賞者及びご家族、一般県民 (E) 80名 | |

| | | | | |
|-----------------------------|---|---------------------------------------|--|-------|
| | 第8回平成27年度ネットの安全・安心ポスターコンクール ■作品集制作・県内関係者及び関係機関へ配布 | (A)H28.2～H28.3 (B)佐賀県 (C)10名 | (D)佐賀県内小中学校、市町、受賞者、一般県民 (E)200機関配布 | |
| | 第8回平成27年度ネットの安全・安心ポスターコンクール 実行委員会の開催 ■事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理 | (A)H27.10～H28.3 (B)佐賀市 (C)10名 | (D)実行委員、事務局員 (E) | |
| | ネットの安心安全学習教材 Webサイトの構築及び更新作業 ■情報モラル啓発のためのWeb教材等の作成、ホームページ等の更新 | (A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)5名 | (D)ネットユーザー (E)Web掲載 | |
| | 佐賀県内各小中高校にて講演活動を実施 ■生徒や保護者向けに情報モラル学習の講演を実施 約60回実施 | (A)H27.10～H28.9 (B)佐賀県内 (C)6名 | (D)県内小中高の生徒及び保護者、教育関係者 (E)約10,200名 | 100 |
| (2) ICTを正しく活用するための研修会及び関連事業 | 平成27年度佐賀市市民活動プラザ人材育成事業 ■広報活動講座、アンケート活用講座、市民活動学び合い(連携・協働)ワークショップ、マネジメント、ICT講座 | (A)H27.7～H28.3 (B)市民活動プラザ (C)4名 | (D)佐賀市民および県民 (E)述べ約460名 | 1,667 |
| | 平成27年度佐賀県消費者団体活動支援事業 ■ネット関連消費トラブル防止啓発のため電子マネー決済の疑似体験、オンラインショッピングの疑似サイトを制作、関係各所へデータ及びチラシを作成配布 | (A)H27.8～H28.3 (B)佐賀市 (C)5名 | (D)佐賀県内小学生及び保護者、教育関係者、一般県民 (E)200機関配布、ネットにて公開 | 534 |
| (3) ICT利用に関する調査研究及び開発事業 | 情報モラル学習支援 ■小学5年生及び中学2年生の道徳の授業において、情報モラルに関する教育支援を実施 | (A)H27.9～H28.2 (B)小城市 (C)8名 | (D)小城市内の小学5年生、中学2年生及び教育関係者 (E)述べ約890名 | 30 |

| | | | | |
|--|---|-------------------------------------|-------------------------------------|------|
| | ネットパトロール事業 ■佐賀県内の青少年のネット トラブルを未然に防ぐため、 ネットパトロールを実施 | (A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)2名 | (D)県内の青少年 及び保護者、教 育関係者 (E) | 4133 |
| (4) その 他、上 記の目 的を達 成する ために 必要な 事業 | 定例会の実施 ■各事業の企画・運営に関わ る討議のため週1回定例会を 実施 | (A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)15名 | (D)当団体関係者 及び連携団体 (E) | 44 |
| | 事務局の運営 ■各事業を運営する拠点とし て設置（通信費、福利厚生 費、会費、消耗品費等） | (A)H27.10～H28.9 (B)佐賀市 (C)3名 | (D)当団体関係者 及び各事業関 連者 (E) | 480 |

(2) その他の事業

| 事業名 (定款に 記載した 事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数 | 事業費の金 額(単位: 千円) |
|----------------------------|----------|---|-----------------------|
| | 実施しなかった | | |

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。